

平成四年七月十五日 (水)

郷土研究会資料

第一九三回 史跡めぐり

大泊・安国寺と下間久里の獅子舞を訪ねて

越谷市郷土研究会

第一九三回 史跡めぐり案内

日時 平成四年七月十五日 (水)

集合 千間台駅東口前 午後三時二〇分

行先 市内桜井地区大泊、下間久里

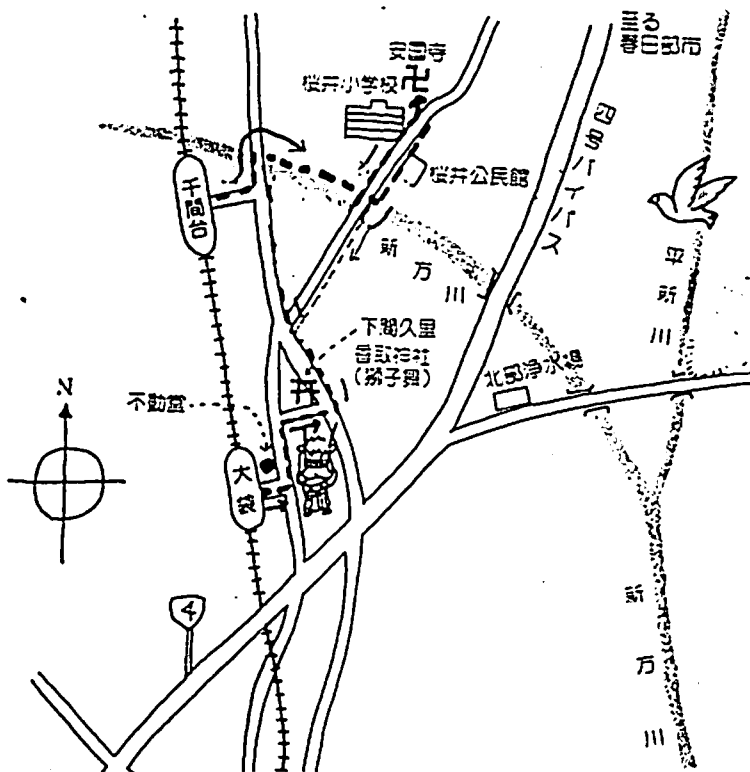
コース 千間台駅→新方川(新方領耕地整理記念碑)→  
安国寺(文化財拝観)→念仏橋→下間久里香取  
神社・獅子舞(県指定無形民俗文化財)参観→  
大袋駅 解散

参加費 金五〇〇円(但し、交通費は自己負担)

案内者 理事 鈴木秀俊

主催 越谷市郷土研究会

(コース略圖)



大龍山安国寺は浄土宗・芝増上寺末。安国寺によると次のように述べられている。

安国寺はもとと熊谷蓮生坊（次郎直夷）の草庵であった。現在の本尊阿弥陀如来（市指定文化財）は恵心僧都の作なりという。この本尊は、蓮生坊が法然上人より譲られたもので、蓮生坊が京都からはるばる茂仏として背に負うて来られ、守仏となされた。

その頃の安国寺は、寺とはいえぬ小さなお堂に過ぎなかったが、貞和元年（一三四五）足利尊氏が全国六十六ヶ国に安国寺を建立した際、当寺も武蔵安国寺に指定されて寺運は栄えた。これは尊氏の郷里に程近い熊谷から出た蓮生坊を尊敬し、蓮生坊と因縁浅からぬ当寺を重んじたからであろう。

その後戦乱打ち続く世となり、当寺は荒蕪してしまった。この頃紀伊国熊野の専牧上人が諸国修行の折当地を訪れ、由緒ある寺の荒蕪を嘆き現在の地大泊（「それまでは上間久里にあった」といわれている）に再建された。上人は寛正五年（一一五五）になくなれという。江戸時代になると將軍家代々より寺領四石を賜った。

しかし幕末から明治初めにかけて仏教信仰が敬遠され、寺運衰え悲惨な状態に陥ったが、この時の住職となった宏善上人が苦心して本堂（日本堂）を明治十五年に完成された。「越谷の史跡と伝説」より

◎「新編武蔵風土記」の記述

安国寺 浄土宗・岩槻浄安寺末、大龍山東光院と号す、寺領四石を賜う相伝う。当寺はいにしえ熊谷蓮生坊法師草庵を結びし日跡なりしを、紀伊国熊野路大泊村安国寺の住持たりし誠普専故と言う僧この辺に來り、当村を開き一寺を建立して其の日里に擬し、村を大泊と名付け寺を安国と号す、これ康安元年のことなり。専故は寛正五年正月十一日寂す、されど證とすべきことなし、且康安元年より寛正五年迄は百四年に及べば此年号いずれか誤りあるべし。今按ずるに曆憲の頃、將軍尊氏六十六ヶ国に各一寺を置いて安国寺と号せし事、空萃集及び園大曆本朝高僧伝等の書に見えたり。されば当寺も尊氏開基せし其の一なりしを後世伝えて失いて、かく附会の説をなせしも知る可からず。本尊阿弥陀は立像にて蓮生法師の守仏なりしという。

# 木造阿弥陀如来立像

市指定・彫刻

昭和57年2月23日指定

●越谷市大泊910 (安国寺)

安国寺の阿弥陀如来立像は、浄土宗安国寺の本尊熊谷蓮生法師の守仏と伝えられる鎌倉時代前期の作で、市内にある仏像のなかでは古い部類に属する。寄木造りで高さは82.6cm、顔は細面で眼は玉眼。体を包んでいる法衣は遼屏を表わす。右手はひじを曲げ左手は垂れおろし極楽浄土を示す印を結び、足先をそろえた形像寄木法は、平安期から鎌倉期に多く見受けられる。この阿弥陀像は、その頃の伝統的な技法を受けついでなものといわれる。



# 安国寺の円空仏

市指定・彫刻

昭和50年5月2日指定

●越谷市大泊910 (安国寺)



円空は、寛永9年(1632)美濃国竹ヶ鼻中村(現岐阜県羽島市)で生まれ、若くして仏門に入り修験道園城寺の尊崇を師として修業し、その後白山や大峯山で修業を積んだが、富士登山にあたって生涯に12万体の遺像を発願し、以来全国各地を回り、仏像を彫刻し残していった。元禄8年(1695)63歳で美濃国弥勒寺で入寂する。

県内に残された円空仏は、円空が元禄2年(1689)日光に向う途中のものといわれ約130体確認されている。安国寺の円空仏は、主尊が楊柳観音坐像(高さ70.7cm)で、脇仏は童子形立像(高さ52.2cm)、善女形立像(高さ51.0cm)の3体であり、全国的にみても稀にみる逸品といわれている。材質は、楊柳観音坐像が堅い建築用腐材を、他の2体は全国に類例のない桐材が用いられている。

# 観智国師書状

市指定・古文書

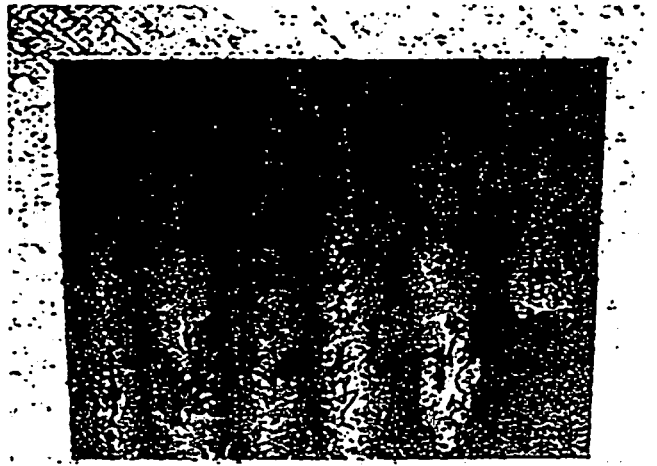
昭和59年9月27日指定

●越谷市大泊910 (安国寺)

観智国師は、源兼光と称する浄土宗芝増上寺の住僧。徳川家康の信任ことに厚く、関東十八檀林の割を設け本末制度の確立を図った傑僧である。ちなみに、呑龍上人はこの観智国師の高弟である。

本文書は、元和3年(1617)安国寺に宛てた観智国師の書状で、その要旨は「安国寺は岩槻浄安寺の末寺として前々から浄安寺に出仕し奉仕に勤めているとのこと、殊勝なことである。今後諸末寺に対し安国寺のように初目を守るようことわりに及ぶので、取り持ってくれるよう」というものである。

なお、安国寺は当時浄安寺の末寺頭を勤めていた。本末制度がまだ確立される以前の書状だけに、当時を考証する上で貴重な文書であるといえる。



## 一、御朱印状

寛安元年九月十七日より寛延元年九月十一日までのもので九通保存されている。

武蔵国葛飾郡大泊村安国寺願

寺中境内四石事

任先規寄付之訖全可収納

并同所竹木諸役等免除

如有来永不可有相違者也

寛安元年九月十七日

二、柿本人麁木像―これは紀貫之が作にて宝曆年中、松浦犯前守の家臣石川玄蕃義俊なるもの納めしという。

(新編武蔵風土記より)

三、山岡鉄舟筆軸一幅―安国寺に所蔵され、台紙を除き縦

一・二メートル、横0・三五メートル、良質和紙で上部に

かねの音の清きひびきをもちろむとの

ききてまよいの雲は晴れける

鉄舟花押

と書かれ、下部に釣鐘の絵(墨絵)が描かれている。

これは当時有名であった安国寺の鐘を詠んだものか、または、鉄舟の手紙(増上寺の鐘を新造するに当り費用調達依頼)の時書かれたものか不明である。

# 下間久里の獅子舞

県指定・無形民俗文化財

昭和54年3月27日指定

●越谷市下間久里（下間久里獅子舞連中） 太夫 山崎久吉氏

下間久里の香取神社で例年7月15日に行われる獅子舞は、その宗家ともいわれる雨下無双角兵衛流、俗にさらさら獅子と称されるもので、太夫獅子、中獅子、女獅子3頭1組で舞うものである。

伝承時期はつまびらかでないが、葛飾郡狭子口（現春日部市狭子口）の獅子舞に元禄10年（1697）7月、下総国清水村（現千葉県野田市）香取社のものに元禄6年（1693）7月、葛飾郡赤沼（現春日部市赤沼）香取社のものに享保3年（1718）7月、いずれも下間久里村の無双角兵衛より伝授されたと記録されている。このうち、清水村香取

社の秘伝書には、元和9年（1623）3月吉日とあるので、あるいは、下間久里の獅子舞はこのときに伝来した可能性もある。

揃いの女姿で袴をはき履に太鼓をつけたこの獅子舞は、三頭の獅子に、太夫や笛吹きが付き添い各戸を回って、夜までかかり全戸を祝福して歩く。

曲には、「海道下り」「津島」「地固」「とんび」「ぼっこみ」などがあり、集落の南境界の路上で「辻切り」の式をおえて終了する。この獅子舞は、最も素朴なもので、原始的伝統を引きついでいるといわれる。



にいかりようこうちせいり 新方領  
耕地整理 政府では明治三二年に耕地整  
理法を公布して、農地の区画整理と用排  
水施設の整備を奨励した。これに基づい  
て埼玉県でも同三四年から補助金を交付  
して奨励したので、県内各地に耕地整理  
組合がぞくぞく結成された。なかでも著  
名なものが新方領耕地整理である。この  
耕地整理は、その区域二町七か村(登春・  
川通・大袋・大沢・粕置・武里・桜井・  
新方・荻島の各町村)と内牧・増林二か  
村の一部を含み総面積三〇〇〇余町歩に  
わたり、土地所有者は四六〇〇余名で、  
明治四二年四月二日組合設立認可、同年  
一〇月一〇日起工、大正五年三月二七日  
竣工、総工費一九万八二三四であり、  
その規模は全国第一を誇るものであつ  
た。新方領の地は、概して低溼地帯で常  
に湛水に苦しめられたが、一旦旱魃にあ  
えば田畑が焦土と化すなど用排水の問題  
に悩んでいた。したがってこの地区の耕  
地整理は、圃場の区画整理よりむしろ用  
水の取入れと排水の疏通とに重点をおく  
ものであつた。このような耕地整理は、  
必ずというように、排水問題をめぐって  
上・下流地域で紛争が起まるのが常であ  
つた。用水は元荒川の末田堰と大落古利  
根川の松伏堰で取入れ、排水は逆川(葛  
西用水)の下をくぐらせた千間堀(新方

領堀)により増林村を経て古利根川に落  
とすことになった。このため、通水をよ  
くすると下流の増林地区は一朝出水時に  
はたちまち氾濫の恐れがあつた。したが  
つて耕地整理の経過で多くの紛争を生じ  
させ、特に事業開始前の組合創立総会で  
は、賛否両論が白熱化し、警官隊が出動  
するほどの大事件へと発展した。その原  
因は、用排水問題の利害衝突はもちろん  
のこと、この種事業に当然伴う工事費負  
担懸念問題に加え、さらに、この地が元  
來政友会の地盤だった所に、この事業の  
推進者が憲政本党の原又右衛門(武里村)  
だったこともあって、一種の政争へと発  
展した。事業遂行の中でとくに大きな問  
題としては末田大用水組合対新方領耕地  
整理組合の紛争があつた。このため県や  
郡では当地方の政友会の領袖である飯野  
喜四郎・田中四一郎・川上参三郎に仲致  
を依頼し、用水組合側の中村悦蔵(政友  
会)を説得して同四四年五月に協商覚書  
を取り交すことで円満解決を見た。その  
後も、事業開始当初からの懸案である増  
林村地内の千間堀開削反対運動が強かつ  
たが、同年一二月には増林村との間で新  
方村大首の伏越橋管出口から増林村増林  
の隣匠橋付近に至る直線水路の開削に関  
する校協覚書が締結された。かくて、耕地  
整理完了後は、灌溉排水良好となり、共

同苗代・集合苗代・共同害虫駆除なども  
行われ、屈曲迂回の道路はことごとく改  
造されて縦横に直通して交通運搬の便は  
宜しきを得、耕耘挿秧ともに適期に施行  
することができ、したがって労力は従前  
に比し田畑ともに反当たり平均四人を減  
じ、また従前は皆無であつた二毛作も大  
半の耕地で行われるようになり、土地の  
売買価額も二―三倍に昂騰したと事業報  
告書で述べている。―耕地整理

◎念仏橋の名前―千間堀(今は新方川)に架かる念仏  
橋は、昔は危ない小さな丸木橋だった。

ある時、安国寺二五世宏善上人がこの橋を渡ると、  
何者かが衣の袖を引き留めたという。人々は亡霊が  
上人の高徳にあやかり、戒仏をお願いしたのでらう  
と話した。これを聞いた上人は、橋を渡るときは必  
ず念仏を唱えたという。

参考文献

- 新編武蔵風土記 林 述斎
- 越谷市の文化財 越谷市教育委員会
- 越谷の史跡と伝説 越谷市教育委員会
- 埼玉大百科事典 埼玉新聞社